

みなさんの暮らしを守ります！



こちら消防 119

「山陽小野田市消防操法大会」開催

消防操法大会は、消防団員が市民の生命、財産を守るため、安全・確実かつ迅速に消火活動を行えるよう、厳しい訓練を重ねて、その成果を競うものです。大会に出場する消防団員は本番に備えて、山陽地区ではFDK(株)駐車場、小野田地区では小野田消防署グラウンドで日々訓練に励んでいます。市内の13の消防分団が優勝を目指してがんばりますので、ぜひその英姿をご覧ください。

なお、この大会で優勝した消防分団は9月に行われる山口県消防操法大会に出場します。

【とき】8月10日(日) 8:15～

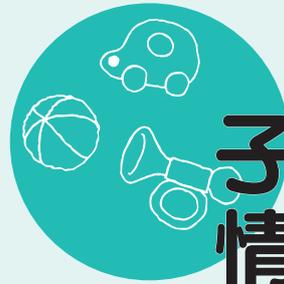
【ところ】小野田消防署グラウンド

【内容】ポンプ車および小型ポンプを
応急操法で競技



実際の火災を想定し競技する消防団員

消防課 (小野田消防署内 ☎ 83-2037)



子育て 情報ナビ



平成27年から「子ども・子育て支援新制度」がスタート

子ども・子育て関連3法に基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月からスタートします。現在、市が実施主体となり、山陽小野田市子ども・子育て協議会の中で様々な意見をいただきながら具体的な方向性、取組を検討しています。また、平成25年度に行った「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」に基づき、新たに「山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、実施していきます。

◎新制度の主な目的

- 保育の場を増やし、待機児童を減らして働きやすい社会にする
- 幼児期の学校教育や保育、地域の様々な子育て支援の量の拡充や質の向上に努める

◎新制度の主な特徴

- 保育の必要性の認定制度導入
保育園などの利用を希望する場合、保護者は保育の必要性の有無や必要量等の認定を受け、その量に応じたサービスを利用する
- 地域の子ども・子育て支援の充実と継続
すべての家庭の様々なニーズに応えられるよう、放課後児童クラブや子育て短期支援事業等の地域子ども・子育て支援事業を充実させ、ニーズに合ったサービスを選択して利用できるようになる



こども福祉課 (☎ 82-1207)



【問い合わせ先】
環境課 ☎ 82-1143

■環境衛生センターへの持ち込みはルールを守って！

家庭ごみは、環境衛生センターに持ち込むことができます。燃やせるごみは指定ごみ袋に入れて持ち込んでください。タイヤやバッテリーなど、市で処分することができないごみもあります。不明な点は、お問い合わせいただくか、市ホームページ等でご確認ください。なお、持ち込みの際は、施設内での安全確保および円滑な作業のため係員の指示に従ってください。

【環境衛生センター(大字小野田 7525 番地 2 ☎ 83-3651)】
○受付時間 9:00～12:00, 13:00～16:00(土・日・祝日を除く)

資源ごみ売却収入	6月分	2,769,257円	平成26年度累計	13,729,815円
指定ごみ袋手数料収入		863,731円		4,391,006円